

新潟県選挙管理委員会規程第17号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年12月28日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後			改正前		
別表第1（病院）			別表第1（病院）		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
新潟市中央区	(略) 新潟南病院	(略) <u>新潟市中央区鳥屋野2007番地6</u>	新潟市中央区	(略) 新潟南病院	(略) <u>新潟市中央区女池神明1丁目7-1</u>
	(略)	(略)		(略)	(略)
(略)			(略)		
新潟市南区	(略) 白根大通病院	(略) <u>新潟市南区大通黄金4丁目14番地2</u>	新潟市南区	(略) 白根大通病院	(略) <u>新潟市南区鷺ノ木新田字曾根5175</u>
	介護老人保健施設 白根ヴィラガーデン	<u>新潟市南区大通黄金7丁目10番地2</u>		介護老人保健施設 白根ヴィラガーデン	<u>新潟市南区上塩俵1867</u>
	(略)	(略)		(略)	(略)
(略)			(略)		
佐渡市	(略) 介護老人保健施設 すこやか両津	(略) <u>佐渡市春日1137-4</u>	佐渡市	(略) 介護老人保健施設 すこやか両津	(略) <u>佐渡市加茂歌代137-4</u>
	(略)	(略)		(略)	(略)
(略)			(略)		
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
上越市	(略) 特別養護老人ホーム 悠久の里	(略) <u>上越市とよば186番地</u>	上越市	(略) 特別養護老人ホーム 悠久の里	(略) <u>上越市大字樋場10</u>
	(略) 介護付有料老人ホーム ツクイ・サンシャイン上越	上越市五智2丁目1-1		(略) 介護付有料老人ホーム ザ・サンシャイン上越	上越市五智2丁目1-1
	(略)	(略)		(略)	(略)
(略)			(略)		
五泉市	(略) 特別養護老人ホーム うずらはし	(略) <u>五泉市橋田丙497-2</u>	五泉市	(略) 特別養護老人ホーム うずらはし	(略) <u>五泉市橋田丙515-2</u>
	(略)	(略)		(略)	(略)
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。